

南丹市市民参加と協働の推進委員会：発言

平成29年1月10日(火)

委員：

1. 当委員会から市長への意見提出について
(事務局に提出済み)

2. 先進市の調査をして、南丹市に生かすことは

兵庫県朝来市を調査して。

小規模多機能自治に取り組むとして、従来の151集落の他に行政主導で市全域に11の地域自治協議会を組織。

活動拠点は市の施設を無償で貸与。

活動費も市が事務局費用と活動事業費の約6百万円交付。

地域おこし協力隊も入って、各協議会がそれぞれ活動。

課題は、協議会で温度差があること、組織・事業のマンネリ化、人材不足、法人格でないこと。

私の感想は、この協議会単位はおそらく旧小学校区と思うが、周辺部へ行けば行くほど集落（区）でも自治協議会でも役員は同じ人であったり、お金をもらっても『さあ、何をすればいいのか？』と負担になっている状況もうかがえます。やっぱり、人口減と高齢化には勝てないのかなと思います。

南丹市は、昨年一昨年と市内17小学校のうち11小学校を廃校にしました。その後、それぞれの廃校跡をどう活用するかそれぞれの地域で組織ができ検討されています。そして市は先頃、すべての廃校舎を市の施設の「地域活性化センター」として指定管理者を置いて活用することとされました。

私は、美山町と日吉町に今ある振興会と廃校跡の指定管理者が無関係にはならない、結びつくべきと思っています。その結びつきを市民協働の体制として活用すべきで、存続している旧小学校区にも協働の住民体制をつくり市全域に市民協働の網を張り巡らす。各小学校区では各集落（区=地縁団体）の役員に位置づけられた人が集まり、全市民にまで網を掛ける。

この体制を、市と中間組織とこの委員会が支援していくというものです。

これにより、私が目指す「市民や地域の課題に市民が応える体制」ができると考えます。

3. 農林分野ですが、市内のかなりの地域で、地域の将来についての計画づくりが進められます。

市内の多くの集落が、集落単位に交付される農水省の施策の「農地多目的支払交付金」を受けています。その交付条件として「おおむね5年後の地域像（地域資源保全構想）を作成・提出する」とこととされており、私の集落でも作成に向けての全戸アンケートを実施していきます。この構想は農地の保全だけでなく、農業の後継や集落の活性化にも及ぶものとなります。

また、現状の課題をふまえて将来に向かっていくこの計画について、市民協働という観点からも注目していただきたいし、協働につながるもの追求もしていきたいものです。

4. この委員会の、次期のあり方を考えましょう。

私たちはあと3ヵ月でその任期を終えます。次期委員会の体制づくりに向けてのスケジュールはどんな予定でしょうか？

次期の委員会は現在の体制でいいのか？ 市民協働がより推進できるようどんな委員会であるべきなのか？ その検討をするのも私たち現委員の責務だと考えます。委員数、委員公募の仕方、そして何を議論するのか？

まず委員数ですが、「委員会設置要綱」で「委員は5人以内。市民活動団体関係者、市内企業関係者、学識経験者、公募による市民、その他市長が認める者」となっています。私は、委員数は公募を増やすことにより、もう少し多くすべきと考えます。

委員の公募については、市長への意見でも述べましたが、公募数をもっと増やし、地域バランスをとると、性別、年代構成（働き盛り世代、子育て世代、若者）をふまえた体制にすべきです。併せて、委員会開催の会場も園部町だけでなく、日時も平日の昼間にこだわらず、全員が参加しやすいものにしていただきたい。

条例では、委員会の役割は「実施計画の策定・実施状況、その他協働に関する事項及び調査や市長へ意見を述べること」とされています。この通り、この委員会でまず議論が必要なのは「市民協働がより推進しうる実施計画にすることとその実施状況をチェックすること」であり、今後も毎回議論をしなければなりません。